



広報

川越

1/25

昭和57年

No. 543

毎月2回(10日・25日)発行

市の人口

260,313人

男=131,731人

女=128,582人

世帯数—

出生281 転入1,125

死亡91 転出880

前月比 +435人 +73世帯

1月1日現在

■発行所 川越市役所

■電話 川越(0492)24-8811代

■発行人 川越市長 川合喜一

■編集 企画財政部企画課



①

初詣客でにぎわった小仙波町1丁目の喜多院。境内の一隅に居並ぶ五百羅漢の中には、犬好きの羅漢さんがびっそりとたたずんでいる。私達のまち、川越。古い歴史と伝統を誇る一方、人口も26万を超え、新しく変ぼうのまちでもある。昔、粹人が好んでいたという日和下駄。そんな気分で戌年を歩くと、冬の日差しはのろろいに、羅漢さんのほほ笑み見つけた。



家族全員で加入を



市の交通災害共済で 360円で100万円まで

いつ、どこかで、だれが会うかわからない交通事故。「絶対事故は起こさない」という気持ちでどんなに注意していても、もしも事故ということがある。市では、そんな場合に備え、交通災害共済制度を設けています。会費が不幸にして事故に会ったとき、見舞金を支給しようというこの制度。会費は一般三百六十円、中学生以下二百五十円。これだけで災害の程度に応じて、三万円から百万円まで見舞金が支給されます。万一の事故に備え、家族全員が加入しましょう。

加入の申込は自治会経由で

交通災害共済の加入申込は、二月一日(月)から各自治会をとおして行います。自治会経由で申込書が届きましたら、必要事項を記入し再び自治会へ提出してください。会員証は後日お届けします。なお、自治会をとおして申込みなかつた方は、市役所交通安全課が各出張所でも受け付けます。

〈加入資格〉
市内に住み、住民基本台帳に記載されている方、または外国人登録をされている方

▽一般：年額三百六十円
▽中学生以下(四月一日現在)：年額二百五十円

昭和五十七年度からずっと据え置かれていた会費(一般二百五十円、中学生以下二百五十円)が、昭和五十七年度から一般六十円、中学生以下六十円それぞれアップされ、前記のような金額になりました。これは昭和五十六年度の収支だけで約二千五百万円の赤字が見込まれるため、やむを得ず引き上げられたものです。よろしく協力ください。

〈共済期間〉
昭和五十七年四月一日から昭和五十八年三月三十一日までの一年間。なお、四月一日以降に加入した場合は、加入時から昭和五十八年三月三十一日まで。

ただし、会員が市外へ転出したときは、その時点で資格はなくなります。

不名誉な交通死亡事故 県下で第3位に

昨年中に市内で発生した交通事故は、総件数三千二百件(対前年比八・四割増)死者十九人(傷者二百七十人)で川越市、川越警察署、その他の関係団体の懸命な努力にもかかわらず、大幅に増加し、川越市内で一日平均八・三件の交通事故が発生し、三・五人の方がけがをしたことになりました。特に死亡事故だけを見ましても県下三十五署中、第三位という不名誉な記録を残してしまいました。

市内の交通事故の主な特徴は、お年寄りの交通事故による死者

が増加したこと、女性ドライバーによる死亡事故が増加したこと、ワースト3は

的場・今福・笠幡

地域的にみると一番多く発生しているのが的場地区で、ついで今福、笠幡地区となっています(別表参照)。

ドライバーの皆さん、歩行者や自転車などには、くれぐれも注意し、今年こそ「ゆずりあい埼玉」をスローガンに、城下町、川越から交通事故を一掃するため、運転ルールを

災害の程度に応じ2万〜100万を支給

見舞金は災害の程度に応じ、下表のとおり二万円から最高百万円まで支給されます。

〈支給の対象となる事故〉
自動車、原動機付自転車、トリアス、軽車両(自転車など)による道路上の人身事故(自損を含む)で、日本国内で発生したもの

〈支給の対象とならない事故〉
本人の故意、飲酒運転、無免許運転、および地震・噴火・津波に起因したもの。

見舞金の請求期限は、事故発生から二年以内です。請求の際は、

〈交通災害共済の見舞金〉

等級	災害の程度	金額
1	死亡(事故発生の日から1年以内)	100万円
2	傷害(治療期間が1年以上)	25万円
3	傷害(治療期間が9か月以上1年未満)	20万円
4	傷害(治療期間が6か月以上9か月未満)	15万円
5	傷害(治療期間が3か月以上6か月未満)	8万円
6	傷害(治療期間が1か月以上3か月未満)	4万円
7	傷害(治療期間が1か月未満)	2万円
加算金	入院加算金(事故発生から1年以内で1日あたり支給額)	500円
加算金	交通遺児見舞金(遺児1人あたり支給額)	5万円

次の書類を市役所交通安全課各出張所へ提出してください。

▽交通災害共済会員証
▽交通事故証明書
警察官が立ち会わない事故の場合は、第三者の日撃証明書などでもさしつかえありませんが、この場合の見舞金はすべて左

〈市内の交通事故多発地域ベスト10〉

区分	全事故		歩行者事故		自転車事故	
	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数
大字 的場	48	1	15	17	12	12
大字 今福	42	3	50	14	10	10
大字 笠幡	37	—	44	6	11	11
大字 小笠原	29	—	41	4	5	5
大字 仙波	24	1	40	—	1	—
大字 砂田	23	—	31	5	6	6
大字 本町	21	1	26	1	8	8
大字 南大目	20	—	29	4	5	5
大字 2丁目	20	—	22	1	8	9
大字 塚新田	19	—	22	2	2	2

厳守し、交通三悪といわれる酒酔い運転、無免許運転、速度違反をなくすよう心がけ、加害者被害者とならないようにしましょう。

ワンポイント国保⑩ 療養費払いの制度

国民健康保険について、その豆知識を紹介するこのワンポイント国保。今回は「療養費払いの制度」に触れてみましょう。

国保では被保険者が医療機関で診療を受けた場合、費用の三〇％は被保険者が負担し、残りの七〇％を保険者(川越市)が負担することになっています。

しかし、被保険者の責任によらない特別な事情——「国保の取扱医療機関がない地域で病気になる」とか、「自動車事故にあい、緊急その他やむを得ない理由で国保の取扱医療機関でない病院や診療所で診療を受けた」などのようなケースも十分予想されます。このようなケースに対処するため、設けられたのがこの「療養費払いの制度」。つまり、一応自費で診療を受けておき、その後支払った領収書と診療費の明細書を持って保険者へ申請すれば費用の七〇％が払い戻されるという仕組みです。

便利な訪問販売でも契約は慎重に

皆さんの自宅に訪問販売の方が各種商品の販売に訪れませんか? 消火器、書籍、生活用品などは訪問販売等に関する法律に指定された商品ですが、リース契約は法の適用が受けられません。また、クーリング・オフ制度といて、契約した商品が本当に必

新成人の感想文

障害を乗り越えて 得た感動と誇り

山下 勇司
(脇田町6-13)



朗読する山下さん

「私はこう生きたい」(成人式会場で入選一席 山下勇司さんが朗読)

三千五百三十二人。今年市内で成人の仲間入りをした若者達。一月十五日、郭町一丁目の市民会館で開かれた式典は、晴れ着姿のお嬢さんを中心に晴れやかなふんいきでいっぱい。席上、先ごろ新たに成人になる若者を対象に川越市教育委員会が募集した感想文の入選者十人が表彰され、入選者を代表して山下勇司さんが自らの感想文を朗読しました。たくさんの心算のなかから一席となった山下さん、視力障害というハンデを背負いながらもけん命に生きる姿に、会場は成人の喜びに感激をさらに倍加していました。それでは以下、山下さんが朗読した全文を紹介しましょう。

私は現在、埼玉県立盲学校専攻科理療科の二年に在学中であります。先天性白内障で小学校一年生のときから視力に不自由をきたし、数えて十四年を過ぎようとしています。

今私は、あんま、マッサージ、指圧師、鍼師、灸師の勉強をしています。私の両親も視覚障害者で治療院を開業しています。両親に聞いたところによると、私の生まれた昭和三十七年二月一日は、とても寒い日であったそうです。まさに真冬のうぶ声でありました。人の親が生まれてくる我が子に期待することは、五体満足、健康、そして順調に成長してほしいという精一杯の願いでありました。ところが、私の両親は、私が生まれて三か月後に、「この子は、光の明るしかわかり

ません。しかし、手術すれば明るい道が開けるでしょう。」と医師から言われたのです。そして、四歳のとき手術を受けました。手術の結果、視力は上がり矯正もきくようになってきました。幼稚園は、先生のご配慮などもあって楽しく過ごしましたが、小学校はどうするか大分悩んだ結果、盲学校入学に方向が決まったのであります。

義務教育、高等部普通科教育を終了した私は、今職業教育の三年間のカリキュラムに取り組んでいます。一年生のときには、基礎医学、基礎実技を中心に、二年生になつてからは、臨床学を学習しています。年に二、三回校外実習を三年生といっしょに行います。治療対象は地域のお年寄りたちです。私たちのつたない技術ではあります。お年寄りたちが、「気持ちよくなりました。ありがとう。」と、言います。楽になりました

「お年寄りの感謝の言葉に、喜びを胸に誇りを持って治療する自信が……」

また脳卒中後遺症の人には、座位訓練、起立訓練、歩行訓練といった段階の訓練があり、私は先輩から何人かの歩行訓練を受け持たされ実際にやってみました。各自努力し、杖、あるいは私の肩、手すりなどにつたわりながら「一二二二と着々と踏みしめ、機能回復につとめている様子が、私の体全体で受けとめられました。もう一つ感じたことは、二週間の短い期間ではありましたが、医師、看護婦

「学ぶ心と努力を、成人となった今日、さらに誓い新たに」

「(七)、その他病院の職員や、もちろん患者との間の人間関係の大切さでした。大変意義のあった病院実習でした。」

「ごく簡単ではありますが、私が二十歳になるまでの経過を述べてみました。今、その来し方をふりかえってみますと、一つの言葉が印象強く浮かんでまいります。それは、「学は山に登るが如し。」という言葉です。これは、私たちが二十歳になった人全員に深くかかわってくる言葉だと思えます。ものごとを学ぶ者はすべて、山に登ると同様で決して容易ではありません。学ぶことは、人生そのものであるとも言えます。

もし私が障害の身を嘆くことのみで、これまでを無為に過ごしたとしたら、先程お話ししたような実習をとおしての感動も誇りも持ち得ることはなかったであらうでしょう。私を今日まで励まし育ててくださった両親の愛情は痛い程に感じられ、感謝の思い一杯です。幸い多くの人々の庇護のもとに自立の道を歩みつつある私が、真に自立し、これまでの恩返しをするとともに、一人でも多くの人のために自分の力を尽くせるよう、学ぶ心とその努力を、成人となつた今日、さらに誓いを新たに持ち続けてゆくつもりです。

原文のママ 見出しは 編集担当がつけました

野ねずみの駆除 薬剤にご注意を

農作物の敵、野ねずみ。冬場は野ねずみのエサが少なく、駆除には最適な季節です。

市では、被害を受ける農作物を最少限にとどめるため、市内全域の農耕地を対象に二月十日(水)〜十五日(月)にかけて、薬剤による野ねずみ駆除を行います。駆除には、この薬剤を食べたねずみを犬や猫が食べてもほとんど影響がない、二次被害の少ない薬品を使用しますが、幼児などが誤食するとやばい危険です。この期間中は特に田や畑に入らないようご注意ください。

なお、薬剤は縦三センチ、横二センチぐらいのピンクの小袋に入っており、中には灰色の小さな円柱型の粒が入っています。

※くわしくは、川越市農業共済組合(☎22-10894)か市・農務課(☎24-1881-1、内線四六四)へ。

市県民税の申告受付

2月16日から始まりマス



今年も市県民税の申告受付が、2月16日(火)から左表の日程で行われます。該当する方には、2月10日(木)ごろまでに申告用紙が郵送されますから、忘れずに申告しましょう。

〈市県民税の申告受付日程〉

月日	会場
2月16日(火)	古谷公民館
17日(水)	芳野公民館
18日(木)	山田公民館
19日(金)	霞ヶ関北公民館
20日(土)	
22日(月)	大東公民館
23日(火)	
24日(水)	名細公民館
25日(木)	
26日(金)	高階公民館
27日(土)	
3月1日(月)	高階南公民館
2日(火)	
3日(水)	霞ヶ関公民館
4日(木)	
5日(金)	南古谷公民館
6日(土)	
8日(月)	福原公民館
9日(火)	
10日(水)	南公民館
11日(木)	
12日(金)	市役所7階 会議室
13日(土)	
15日(月)	

二月十六日(火)～三月十五日(月)までの申告期間中は、市役所五階フロアー(2階)と市役所七階会議室(3階)でも申告を受け付けます。受付時間は午前9時～午後4時(土曜日は正午まで、日曜日・祝日は休み)。

なお、申告用紙は市役所市民課と各出張所に用意してあります。該当するにもかかわらず、申告用紙が届かなかったという方は、お手数でもそちらをご利用ください。**〈申告が必要な方〉**
次のいずれかに該当する方は、申告しなければなりません。
▽昭和五十七年一月一日現在、市内に住んでいて、昨年中に所得のあった方。ただし、単身世帯の方、同一世帯にいる人の扶養親族になつていない方などは、昨年中に所得がなくても申告が必要で。
▽昭和五十七年一月一日現在、市内に住んでいないが、市内に家屋敷、事務所、事業所をもっている方
〈申告に必要なもの〉
▽昨年中の所得がわかるもの(源泉徴収票、仕入売上帳、家賃代帳など)
▽昨年中に支払った社会保険料の金額などがわかるもの(国民健康保険税、国民年金保険料の領収書など)
▽昨年中に支払った生命保険の掛金などがわかるもの
▽印かん
〈申告が不要な方〉
ただし、次のいずれかに該当する場合は、申告する必要はありません。
■勤務先から市役所へ給与支払報告書が提出されていて、昨年中にそれ以外の所得がなかった方
■税務署へ所得税の確定申告をした方
※問い合わせなど、くわしくは市役所市民課市民税第一係(☎24-1811、内線三三八・八三二～四)へ。

償却資産の申告は

— 2月1日までに —

昭和57年度の償却資産の申告はお済みですか？
申告書の提出期限は、2月1日(月)までです。忘れずに申告書を提出してください。

提出先：市役所資産税課庶務係 (☎24-8811、内線841・2)

住宅取得控除

申告説明会と受付

川越税務署では、マイホームを新築購入(中古住宅を含む)された方を対象に、次の二会場場で住宅取得控除のための確定申告説明会を開きます。当日、必要な書類がそろっている方はその場で申告できますから、筆記用具・印鑑を持参してください。

〈会場〉
南公民館：二月五日(金)午後一時から。高階公民館：霞ヶ関北公民館：二月八日(月)午後一時から。

〈申告に必要な書類〉
▽新築住宅：①住民票の写し②源泉徴収票(給与所得者の場合)③家屋の登記簿謄本・抄本、工事請負契約書・売買契約書など家屋の取得年月日・床面積のわかるもの
▽中古住宅：前記①③のほか、次の書類が必要です。④譲渡者としての住民票の写し(譲渡した日から二か月経過後に交付を受けたもの)⑤固定資産評価証明書⑥賃貸契約書、家賃の領収証等(家屋の取得日以前一年以内の借家等のもの)
また、中古住宅の場合で前記③および④の書類にかえて「既存住宅証明書」または、その写しでもよいことになっています。
〈ローン控除も受ける方〉
住宅ローン控除もあわせて受ける人は、前記書類のほか、次の書類も必要です。⑦住宅取得に係る融資額の償還金等証明書(金融機関から交付を受けたもの)⑧家屋の譲渡対価証明書(家屋と土地を一括取得した場合で、家屋の購入先から交付を受けたもの)
※くわしくは、川越税務署(☎42-1411)へお尋ねください。

たばこ箱には約二十九円の消費税が含まれています。これが積み重なると、本年度は約七億円になろうとしています。

この税は川越市の教育・福祉などの貴重な財源として使われています。たばこを買われる場合は、市内のたばこ店でお買い求めください。

たばこは 市内で買きましょう

たばこ二箱には約二十九円の消費税が含まれています。これが積み重なると、本年度は約七億円になろうとしています。

この税は川越市の教育・福祉などの貴重な財源として使われています。たばこを買われる場合は、市内のたばこ店でお買い求めください。

防火安全施設に 表示マークを掲示

当面は旅館、ホテルなどを対象に



▽表示対象物：不特定多数の方を収容する劇場、キャバレー、遊技場、料理店、飲食店、百貨店、ホテル、旅館、病院、福祉施設、幼稚園、サウナ、雑居ビルなどで、次の(一)および(二)に該当するものとなっています。
(一)収容人員が三十人以上のもの。
(二)階数が三以上のもの。
▽表示基準：点検項目として、大きく分けると防火管理、消防設備等、危険物、電気設備、建築構造等について国で示した判定基準を基に審査を行います。
▽表示マークの交付：消防長または消防署長は、表示のための立

右の「表示マーク」をご存知ですか？
昭和五十五年十一月に発生した栃木県川治プリンスホテルの火災は、国内のホテル火災としては、最悪の死者四十五人という犠牲者を出しました。
このような惨事を二度と繰り返さないために、不特定多数の方を収容する防火対象物では、関係者自らが防火に対する認識を高め、安全化への促進を図ってもらう必要があります。また、当面は、一定規模の旅館、ホテルなどに対し立入調査を行い、防火管理の状況、消防設備などの設置状況及び

その維持管理状況などを調査してその結果、表示基準に適合する防火対象物には「表示マーク」を交付し、このマークを防火対象物に掲げることで、一般の人達にも容易に防火安全体制の情報を提供しようとするものです。
以上が表示制度についての概要です。これらの制度は全国的には昨年の秋に実施されていますが、川越地区消防組合でも、既に「表示制度」に基づく立入調査を実施しています。
皆さん、不特定多数の方を収容する施設を利用される時は、確

今火事はどこ？

この火事はどこ？

今火事はどこ？

今火事はどこ？

入調査後、表示基準に適合していれば「表示マーク」を交付し、また立入調査の時一部不適の箇所があった場合でも、その後改善されればその時点で交付の対象となります。
▽表示期間：有効期間は原則として一年とし、有効期間終了前に見直しを行うものとし、また、有効期間中でも立入調査の結果、消防法令違反の指摘を受け、何ら是正されない場合は「表示マーク」を返還させます。
▽表示マーク：大きさ縦36センチ、横23.5センチ、地色(濃紺)、マーク色(金色)

人事異動

一月一日付け
(一)内は前職
▽古谷出張所長 小俣幸治郎
(市民課市民第一係長) 古谷出張所長事務取扱いを解く
下田定吉(市民課長補佐兼古谷出張所長事務取扱い)

手を取りあって生きる社会に

同和教育を追って ② 常教員の意識変革

このシリーズは、部落差別の解消に向け、明るい社会づくりを目指す同和教育の現場をレポートし、人間としての一人一人の生き方を考えていこうとするものです。

減反問題など、今農業を取り巻く状況は厳しい。ここの川越でも、都市近郊農業のあり方は常に模索されています。多方面にわたる優れた人材を送り出し、地域農業の中心に位置する県立川越農業高校(渋沢仁司校長。全校生徒九百五十人あまりのうち、市内から通う生徒が約三分の一を占めています。「世の中には、本人同士が愛し合っているにもかかわらず、合っていない結婚できないことがある。君達高生にとっては、信じられないことかもしれないが、どちらか一方が被差別部落の出身である、というだけで破談につながることは、残念ながら今なお事実なのだ。あの人は被差別部落出身だから」ということが、なぜ結婚できない理由となるのか。同じ人間に変わりあるはずなのに……。

もちろん人達は悩む。だが一体「被差別部落」とはなんなのか、「部落差別」とはとうして生み出されたのだろうか」と問題提起する先生。進路指導や生徒指導をはじめ、全教科全領域で同和教育を進める川越農高。ホームルームを利用して、生徒一人一人が自分の問題として考えるように、各学年ごとに目標を設定して、同和教育が展開されていきます。そのテーマは、一年生が被差別部落の歴史、二年生が現在ある部落差別とその不合理性の理解、三年生が「寝た子を起すな」論の克服と自らの行動についての考察。これによって、部落差別は自分自身の生き方に関わる重大な問題であり、差別の本質を理解し、差別を見ぬく力をつけるよう、綿密に計画されています。しかし、「重要なものは、やはり教師の自覚なのではないか」と、同校同和教育推進会の事務局、構成メンバーの一人、小茂田利孝先生33歳。「生徒の疑問や悩みに応じられる教師になるには、日常的な意識変革が大切なのです」と語ります。

同校の特色は、全生徒対象の同和教育と並行して、同和地区出身の生徒達への個別指導がなされ、これが車の両輪として位置づけられているところにあります。五年前から行われているこの事業。今年度の目標にも「希望・勇気・自信を持って差別に打ち勝つ、たくましい人間に育てよう」とうたわれています。「正直に成果をあげているとはいえないが」と、小茂田先生は控えめに語りませんが、その言葉の裏には、一人一人に全力で対応しようという熱意が感じられます。

二十歳の門出を祝う 南大塚もちつき踊り



1月16日 初雪 川越の街も雪が降る

小江戸川越 今年もホットな

早いもので、ついこの間お正月を迎えたばかり思っていたら、もう1月の下旬。歴史と古い伝統がいづくこの街、川越は、新しい年1982年もホットな話題がイッパイで、特にこの1月は「表裏」編集部にとってかき入れ時。各地でさまざまな催しが繰り広げられました。9日の犬竹の一升講に始まり、10日はタコ上げ大会。

表通り裏通りの主役はあなたです。「我が家・我が街・我が暮らし」を合言葉に、あなたの情報がこのページを作ります。



もちつき

正月のおトソ気分が覚めやらぬ一月四日、表通り裏通り編集部あてに五千円札を同封した手紙が届いた。差出人の名前は、川越市N・Yさん……。

編集部あてに五千円 愛のプレゼント届く

この善意銀行とは、川越市社会福祉協議会(川合喜 理事長)が窓口となって、皆さんから寄せられた善意のしるしを預り恵まれない人たちのために役立てているもの

EVENT 募 集

一方、南大塚の西福寺では、一風変わった成人式のお祝い、「もちつき踊り」がにぎやかにひろがった。県指定の無形民俗文化財であるこの催し、本来は帯とき、つまり七五三のお祝いの行事だった

が、戦争で一時中断した後、二十歳の成人を祝う踊りとなって続けられているもの。

占いは当たるかな? 筒がゆの神事行わる

愛のプレゼントとして届けていただけませんか? どうにかよろしくお願ひ致します」とあった。

「愛のプレゼント」毎月十日号の「愛のプレゼント」の中でも紹介している。N・Yさんはそれをご覧になって送ってくださったのだらう。同封の五千円は、表裏編集部が責任をもって「社協」へ届けましたから、N・Yさん、どうぞご安心を。また、表裏編集部では、これからもこんなメッセージジャーナルなら喜んで務めますから、皆さんも遠慮なくご連絡ください。

EVENT 募 集

が、戦争で一時中断した後、二十歳の成人を祝う踊りとなって続けられているもの。

ねり、おし、つぶし、三テコ、六テコなど、つき方の一つ一つがユニークなため、同地区のもちつき踊り保存会(山田武雄会長)の皆さんが、歌に合わせて軽やかにつき始めると、集まった見物客の間から盛んな歓声が上がった。

今年一年の作柄はいかに? 正月のおトソ気分が覚めやらぬ一月四日、表通り裏通り編集部あてに五千円札を同封した手紙が届いた。

「愛のプレゼント」毎月十日号の「愛のプレゼント」の中でも紹介している。N・Yさんはそれをご覧になって送ってくださったのだらう。同封の五千円は、表裏編集部が責任をもって「社協」へ届けましたから、N・Yさん、どうぞご安心を。また、表裏編集部では、これからもこんなメッセージジャーナルなら喜んで務めますから、皆さんも遠慮なくご連絡ください。

EVENT 募 集

「自分の手で作り、その場で上げられるのが魅力」ということで、毎年多くのチビッコが参加するこの催し。今年は、会場となった南公民館に約百五十人が集合、午前

中、青少年相談員のお兄さんやお姉さんの指導でダイヤダコ作りに挑戦し午後から全員で大空高く舞い上げ、その出来ばえを競った。二歳の幼児もパパやママといっしょに参加し、お正月のひとつきを楽しんで過ごしたが、ここ数年、毎回「ダイヤダコ作りばかりで、続けて参加しているチビッコからはチヨット不満の声も……。そこで主催にあたった川越市青少年課では、「来年は、もっとユニークな

ウーンお腹一杯 犬竹の一升講

この神事、同地区の氏神である春日神社の氏子の皆さんの間で、今年一年の無病息災と豊作を願って行われているもので、毎年、当番となる二軒の主人を除いて、各氏子の家の代表者全員が小豆の入った赤飯と白いご飯一升分、山盛りのおわん三杯に挑戦するもの。

EVENT 募 集

「我が家・我が街・我が暮らし」を合言葉に、あなたの情報がこのページを作ります。

ぶらりレポート 話題でイッパイ

そして陰暦のお正月、十五日の小正月には山田地区・石田の筒がゆの神事、南大塚のもちつき踊りなど、初春恒例の行事が目白押しでした。そこで、「表裏」編集部では、ふだん皆さんが見ることのできないこれらの無形民俗文化財などを、カメラ片手にぶらっとレポートしてきました。サア、いかがかな?

お煮しめをおかずにはペロリとたいたげたが、年配の方には、やはり大変な様子。みそ汁のどをしめらせ、無理矢理流し込むという姿が見受けられた。

EVENT 募 集

だれのタコが一番飛んだかな? お正月、昔からチビッコたちの遊びで人気の的なのがタコ上げ。一月十日、川越市と川越市青少年相談員協議会(奥富通史代表)が主催する正月恒例のタコ上げ大会が開かれた。

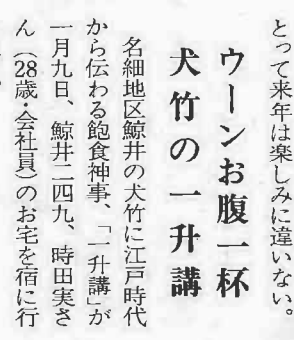
「自分の手で作り、その場で上げられるのが魅力」ということで、毎年多くのチビッコが参加するこの催し。今年は、会場となった南公民館に約百五十人が集合、午前

中、青少年相談員のお兄さんやお姉さんの指導でダイヤダコ作りに挑戦し午後から全員で大空高く舞い上げ、その出来ばえを競った。二歳の幼児もパパやママといっしょに参加し、お正月のひとつきを楽しんで過ごしたが、ここ数年、毎回「ダイヤダコ作りばかりで、続けて参加しているチビッコからはチヨット不満の声も……。そこで主催にあたった川越市青少年課では、「来年は、もっとユニークな

EVENT 募 集

表通り裏通りはみんなの広場です。そしてあなたが主役です。自治会から家庭内の話題まで何でも結構です。ご連絡下さい。

このカットは市川素子さん(大塚新田219-11、35歳・主婦)が「表裏」編集部に送ってくださった年賀状です。



あなたも作品をお寄せください。 <表裏、編集部>

EVENT 募 集

「我が家・我が街・我が暮らし」を合言葉に、あなたの情報がこのページを作ります。

高階から聞こえる音の響き……おなじみ「ヤングコンサート」が今年も開催される。今年二回目の公演はフォークソング特集「砂時計」。

EVENT 募 集

「我が家・我が街・我が暮らし」を合言葉に、あなたの情報がこのページを作ります。

高階から聞こえる音の響き……おなじみ「ヤングコンサート」が今年も開催される。今年二回目の公演はフォークソング特集「砂時計」。

EVENT 募 集

新春かるた会
 市立図書館・家庭文庫友の会では、新年恒例の新春かるた会(百人一首)を開きます。どなたでもお気軽に参加ください。

とき…2月4日(木) 午後1時～3時
 ところ…市民会館
 経費…500円(福引・茶菓代など)
 申込…1月30日(土)までに市立図書館(郭町1-18 ☎2055)へ(電話可)

志高原 スキー教室
 志高原のメッカ、志賀高原で開くスキー教室。バジテストも実施します。
 アフタースキーも楽しみな一の瀬スキー場にみんな集合!
 とき…3月12日(金) 午後9時川越発、15日(月) 午後8時川越着
 宿泊…一の瀬スキー場、ホテル(こたま)
 対象…市内在住・在勤・在学の方

とき…2月29日(金) 午前9時から勤務青少年ホームへ
 定員…80人(先着順)
 経費…20、500円
 申込…1月27日(水) 午前9時から会費を添えて保健体育課へ(午後5時以降は大手町3-3、小田伍良まで)

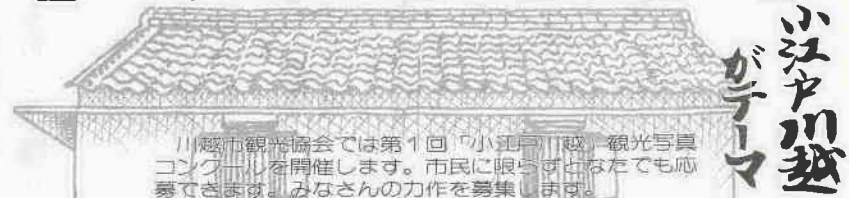


シャトルを追って バドミントン教室

勤労青少年ホーム(☎22-5241)
 バドミントンなんて子どもの遊び、おもしろくない…なんて言わないで、このゲーム、競技としての運動量は相当のもの。やってみるとなかなか難しいです。
 さああなたもシャトルを追って体力づくりと仲間づくりを励んでみませんか。

とき…2月12日～3月26日、毎週金曜日、午後6時30分～8時30分
 ところ…市民体育館
 対象…25歳までの働く青少年男女
 定員…30人(先着順)
 経費…1000円
 用意するもの…運動靴、運動のできる服装、ラケット(持っている方)
 申込…1月29日(金) 午前9時から勤務青少年ホームへ
 ※初めてホームを利用する方は登録が必要ですから印鑑をお持ちください。

写真コンクール



主題…川越市内の四季の風景
 物産、祭、行事、風俗、名所、史跡など市の紹介と観光をテーマにした未発表の作品
 サイズ…カラープリント(四ツ切、六ツ切) 白黒(四ツ切)
 応募締切…2月15日(当日消印有効)
 送附先…山越市元町1-3-1、川越市役所商工観光課内川越市観光協会または埼玉県写真材料商組合加盟店
 審査…2月下旬
 発表…3月上旬(応募者全員に通知)
 賞品…観光協会賞状ほか多数
 注意…応募費はデジタなど明記
 応募作品の裏面に添付
 成写真・組写真・スライドは不可
 応募作品は原則として返却しません
 入賞作品の著作権は主催者に帰属します
 ※くわしくは商工観光課内川越市観光協会へお問い合わせください。

市民オリエンテーリング大会



地図とコンパスを使い、なるべく短い時間に山野の指定地点を通過してゴールすることを競うオリエンテーリング。小春日和の一日をハイキングがてら、お気軽に参加してみませんか。軽装で結構です。
 とき…2月28日(日) 午前9時30分、越生町公民館に集合(越生町公民館に集合)

初心者の生け花教室
 大東公民館 ☎43-0022
 とき…2月12日(金)～3月18日(木)、原則として毎週木曜日、午前10時～正午
 対象…市内在住・在勤の成人
 定員…20人(先着順) 経費…3,000円
 申込…2月1日(月)、午前9時から大東公民館へ(電話不可)

女性のためのカメラ入門講座
 高階南公民館 ☎45-3581
 腕に自信のある市民が講師を務めるアマチュア市民講座。卒業・入学・就職シーズンを控えて上手な記念写真の撮り方を。
 とき…2月9日(火)・10日(水) 午前9時30分～11時30分
 対象…市内在住・在勤の女性
 定員…30人(先着順)
 経費…100円
 申込…1月29日(金) 午前9時30分から高階南公民館へ

お母さんの話し方教室
 南公民館 ☎43-0038
 人前であらう話しかけ、親子の対話法・ほめ方叱り方などお母さんを対象に開講。
 とき…2月2日～3月16日、毎週火曜日、午前9時30分～11時30分
 対象…市内在住・在勤のお母さん
 定員…50人(先着順) 経費…500円
 申込…1月30日(土)、午前9時から南公民館へ

話し方セミナーと墨水教室
 中央公民館 ☎22-1394
 <話し方セミナー>
 とき…2月9日～3月23日、毎週火曜日、午後6時30分～8時30分
 対象…市内在住・在勤の成人
 定員…30人(先着順) 経費…1,000円
 申込…1月29日(金) 午前9時から中央公民館へ(電話不可)
 <墨水教室>
 毛筆の基本から楷書・行書を中心に。
 とき…2月6日～3月20日、毎週土曜日、午前10時～正午
 対象…市内在住・在勤の方
 定員…25人(先着順) 経費…1,500円
 申込…1月28日(木) 午前9時から中央公民館へ(電話不可)

整形外科の更生相談
 手や足など身体の不自由な方を対象の更生相談です。身体障害者に深い知識と豊富な経験を持つ医師が相談にあたります。
 とき…2月25日(木) 午後1時～4時
 ところ…中央公民館
 対象…身体障害者手帳の交付を受けたい方、身体障害者手帳の交付を受けたときより障害が重くなった方、車いす・義足・特殊靴など補装具の交付や適合判定を受けたい方
 定員…15人(先着順) 経費…無料
 申込…2月1日(月)、午前9時から電話で老人・障害課障害福祉係へ

産休代替の保母さんを募集
 市では古谷保育園で臨時保母として働いてくれる方を募集しています。古谷保育園の近くに住み、原則として保母の資格のある方を希望します。
 また他の保育園でも働ける方がありましたら登録制度がありますから婦人児童課保育係へご連絡ください。
 勤務時間…2月1日(月)～3月31日(木) 午前8時30分～午後5時(土曜日は午後零時30分まで)
 給与…月額3,975円
 申込…履歴書(写真貼付)・印鑑持参のうえ婦人児童課保育係へ

赤ちゃんのために 4か月児健診 (衛生課)

赤ちゃんのための育児相談も実施。母子健康手帳・オムツを忘れずに。

2月の4か月児健診
 時間…午後1時～2時30分
 (○は午後1時～2時)

曜日	会場	該当児
5(金)	高階南公民館	10月生まれ
10(水)	○芳野公民館	9・10月生まれ
10(水)	霞ヶ関公民館	10月生まれ
12(金)	大東公民館	10月生まれ
17(水)	○福原公民館	10月生まれ
18(木)	保健センター	10月1日～15日生まれ
23(火)	○南古谷公民館	10月生まれ
25(木)	霞ヶ関北公民館	10月生まれ
25(木)	保健センター	10月16日～31日生まれ
26(金)	名細公民館	10月生まれ
26(金)	山田公民館	9・10月生まれ

測定から診察相談まで 3歳児健診 (衛生課)

医師・歯科医師の診察も行います。母子健康手帳をお忘れなく。

2月の3歳児健診
 時間…午後1時～2時30分

曜日	会場	該当児
3(水)	高階南公民館	54年1月生まれ
5(金)	大東公民館	53年12月～54年1月生まれ
12(金)	名細公民館	53年12月～54年1月生まれ
17(水)	霞ヶ関北公民館	53年10月～54年1月生まれ
26(金)	保健センター	54年1月生まれ

保健センター 妊婦教室

とき…2月2・9・16・23日、毎週火曜日、午後1時30分～4時(4日間で1コースです)
 定員…40人(先着順) 経費…無料
 申込…1月28日(木) 午前9時から保健センターへ(電話可)
 ※母子健康手帳と筆記用具を忘れずに。

保健センター 市民健康教室

テーマ…成人保健について
 とき…2月17日(水) 午後1時30分～3時
 講師…医師 広澤輝雄氏
 経費…無料

情緒がめばえる時期に 1歳6か月児健診 (衛生課)

精神・行動面からの診断もあります。母子健康手帳を持参してください。

2月の1歳6か月児健診
 時間…午後1時～2時30分
 (○は午後2時～2時30分)

曜日	会場	該当児
8(月)	高階南公民館	55年8月生まれ
10(水)	○芳野公民館	55年7・8月生まれ
12(金)	保健センター	55年8月生まれ
17(水)	○福原公民館	55年8月生まれ
19(金)	大東公民館	55年8月生まれ
23(火)	○南古谷公民館	55年8月生まれ
25(木)	霞ヶ関北公民館	55年8月生まれ
26(金)	山田公民館	55年7・8月生まれ

保健センター 家族計画・乳幼児精神衛生・血圧の各相談

家族計画相談…2月1日(月)、午前9時30分～11時 当日印鑑を持参のこと
 乳幼児相談…2月8日(月)・15日(月)、午前9時30分～11時
 精神衛生相談…2月16日(火)、午前9時30分～11時
 血圧相談…2月19日(金) 午後1時～2時30分
 ※希望者は直接会場へどうぞ。なお来所・電話による一般保健相談も随時行っていますからご利用を。

献血を実施 ご協力を (衛生課)

とき…2月6日(土)・7日(日)、午前10時～午後3時
 ところ…霞ヶ関北公民館
 ※対象は満16歳以上65歳未満の健康な方、なお献血者の血液無料検査サービスも行います。

12月中の火災と救急出動
 火災件数 28件
 損害額 1,835万3千円
 救急出動 372件
 搬送人員 339人
 一川越地区消防組合管内

特設人権相談所
 2(9)南公民館
 相談内容…家庭、土地建物、困りごと、心配ごとの相談など
 とき…2月9日(火) 午前10時から午後3時
 ところ…南公民館
 経費…無料
 ※くわしくは浦和地方法務局川越支局(☎3824)へ。

農業所得税と譲渡所得税の講習会
 確定申告ももうすぐ、農業所得税と土地の譲渡など全般についての講習会を開催します。
 とき…2月12日(金) 午後1時～2時
 ところ…市役所7A会議室
 経費…無料
 ※くわしくは農業委員会農政課へ

かしこい消費生活展
 毎日の食生活に役立つ情報がいっぱいです。奥さまお見のがしなく。
 テーマ…考えてみますか? 食生活を内食・食品添加物・子どもの健康と食生活・低公害野菜の即売など
 とき…2月11日(祝)～16日(火)
 ところ…丸広百貨店6階催事場

地区公民館の図書コーナー
 本を読みたいが買うのはもったいないし、図書館に行くのは面倒だし…というアナタ、近くの公民館で本が借りられるのをご存知ですか。どなたでも1人2冊、2週間、本が借りられます。貸出日は次のとおりです。
 霞ヶ関・名細・山田・南古谷の各公民館 毎週水曜日、午後2時～4時
 霞ヶ関北公民館 毎週火・金曜日 午後2時30分～4時30分
 福原公民館 毎週月曜日、午後2時～4時
 大東公民館 毎週木曜日、午後2時～4時
 高階南公民館 毎週木曜日、午後2時30分～4時30分
 ※くわしくは市立図書館(☎2055)へお尋ねください。

ごみ(可燃物)の収集日変更
 2月11日(建国記念日) → 2月15日(月)
 お間違いないように。

市議会第七回定例会から

障害に関する用語の整備条例 などを可決

川越市議会第七回定例会は、十二月二日午後一時市役所に招集されました。審議案件は、昭和五十五年度川越市一般会計歳入歳出決算など四十七件でした。

条例

- ▽障害に関する用語の整備条例を定めることについて
— 原案可決 —
本市条例中の障害に関する不伏用語を適正な用語に改正したものです。
- ▽川越市交通災害共済条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —
共済会費を値上げするもので、一般一人年額三百円を三百六十円に、中学生以下同じく百五十円を二百五十円に改正されます。(昭和五十七年四月一日より実施)
- ▽川越市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —
一般職の職員の給与を引き上げるものです。

補正後の本市予算総額は
635億3,929万円
(一般会計・特別会計)

今定例会には、昭和五十六年度川越市一般会計補正予算が提案され、それぞれ原案可決されました。また第九日(十二月十日)には、職員

- の給与改定に伴う補正予算案六件が追加提案され、それぞれ原案可決されました。
- これにより本市の予算は、一般会計三百九十七億七千八百三十三万五千円、特別会計(十ヶ会計合計)二百三十七億六千五百九十九万九千九百九十九円、総額六百三十三億九千九百九十九万九千九百九十九円となりました。
- 昭和五十六年度川越市一般会計補正予算(第四号)
— 原案可決 —
歳入歳出予算の総額にそれぞれ一億九千七百六十八万三千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億九千七百八十五万五千円としたものです。
- 昭和五十六年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号)
— 原案可決 —
歳入歳出予算の総額にそれぞれ四億五千九百九十九万九千九百九十九円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億九千七百八十五万五千円としたものです。
- 昭和五十六年度川越市都市下水道事業特別会計補正予算(第一号)
— 原案可決 —
「収益的収入」において一億四千三百五十三万三千円を追加し、総額を三十四億六千三百六十二万二千円とし、「収益的支出」において一億四千六百九十九万九千九百九十九円を追加し、総額を三十八億二千九百七十六万六千円としたものです。資本的収入において一億九千七百六十八万三千円を追加し、総額を一億九千七百八十五万五千円とし、「資本的支出」において一億四千八百八十八万四千円を追加し、総額を十六億九千四百六十一万九千九百九十九円としたものです。
- 昭和五十六年度川越市一般会計補正予算(第五号)
— 原案可決 —
歳入歳出予算の総額にそれぞれ四億五千九百九十九万九千九百九十九円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億九千七百八十五万五千円としたものです。
- 昭和五十六年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算(第三号)
— 原案可決 —
歳入歳出予算の総額にそれぞれ四億五千九百九十九万九千九百九十九円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億九千七百八十五万五千円としたものです。
- 昭和五十六年度川越市と畜場事業特別会計補正予算(第一号)
— 原案可決 —
歳入歳出予算の総額にそれぞれ百二十五万五千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ四億四千四百五十七万九千九百九十九円としたものです。
- 昭和五十六年度川越市と畜場事業特別会計補正予算(第四号)
— 原案可決 —
歳入歳出予算の総額にそれぞれ二千八百九十九万九千九百九十九円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ四億四千四百五十七万九千九百九十九円としたものです。
- 昭和五十六年度川越市川越都市計画川越駅前市街地再開発事業特別会計補正予算(第一号)
— 原案可決 —
歳入歳出予算の総額にそれぞれ三百四十四万九千九百九十九円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ四億四千四百五十七万九千九百九十九円としたものです。
- 昭和五十六年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第二号)
— 原案可決 —
「収益的支出」において下水道事業費一千七百二十三万八千九百九十九円を追加し、総額三十八億四千七百九十九万九千九百九十九円としたものです。

議事の
あらまし

- ▼ 第一日(十二月二日) 会期を二十一日間と決定。諸報告の後、継続審査となっていた案件について各委員長報告がなされ、審議の結果、昭和五十四年度決算十二件を「継続審査」、昭和五十五年度川越市下水道事業決算を「認定」と決定。続いて「農業委員会等に関する法律十二条第二号の規定による選任委員五名」を「推薦」した後、提案案二十件について提案理由の説明を実施。
- ▼ 第二日(十二月三日) 本会議休会。議案研究のため。
- ▼ 第三日(十二月四日) 提案案に対する質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。昭和五十五年度決算十一件については、昭和五十五年度決算特別委員会を設置し、その審査を付託。
- ▼ 第四日(十二月五日) から第六日(十二月七日) まで本会議休会。
- ▼ 第七日(十二月八日) 通告順により一般質問を実施。
- ▼ 第八日(十二月九日) 前日に引き続き一般質問を実施。
- ▼ 第九日(十二月十日) 前日に引き続き一般質問を実施。追加議案七件が提案され、提案理由の説明を実施した後、関係委員会にその審査を付託。
- ▼ 第十日(十二月十一日) から第十二日(十二月十三日) まで本会議休会。
- ▼ 第十三日(十二月十四日) 本会議休会。四常任委員会開催。
- ▼ 第十四日(十二月十五日) 本会議休会。
- ▼ 第十五日(十二月十六日) 本会議休会。昭和五十五年度決算特別委員会開催。
- ▼ 第十六日(十二月十七日) から第二十一日(十二月二十二日) まで本会議休会。委員長報告、委員会会議録作成、調整、印刷のため。
- ▼ 第二十二日(十二月二十三日) 最終日。各委員長より、付託された案件の審査の経過と結果について報告がなされ、審議の結果、「請願二件」を「継続審査」、「昭和五十五年度決算十一件」を「継続審査」、「議案十六件」を「原案可決」と決定。続いて追加提案された「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を「同意」、議員提案による「決議一件」、「意見書一件」をそれぞれ原案可決し閉会。

決議一件意見書二件 を可決 関係機関に送付

- ▼埼玉県第三水上公園誘致に関する決議
— 原案可決 —
緑と清流豊かな環境づくりを推進される埼玉県において、埼玉県中期計画が策定され、その中で県南西部に「第三水上公園」を建設する計画が発表された。
川越市民のこの事業に寄せる期待は大きく、川越市当局においても、早くより候補地をあげ用地買収の折衝はもとより、事業推進体制として水上公園設置対策本部を設けるなど、積極的に取り組んでいる。
- ▼川越市に建設されることとはひとり川越市民のみならず、県南西部地域住民全体の利便につながるなど、川越市に設置することにより、その効果は最も多大であると確信する。
- よって貴職におかれては、以上の事情を賢察の上、特段の配慮をもって、可及的速やかに「第三水上公園」を川越市に決定されるよう強く要請する。
- との内容で川越市議会名をもって、埼玉県知事あて提出するよう提出者伊藤義郎議員、賛成者牛澤晋次議員ほか九名により提案され、審議の結果、原案どおり「可決」されました。

▼地域の公共交通確保に関する意見書
— 原案可決 —
去る七月六日、運輸政策審議会が主務大臣に提出しました「長期展望に基づく総合的な交通政策の基本方向」と題する答申は、交通政策全般に重大な影響をもたらすものであると考えられます。
殊に、本市においては、自家用車の増加に伴い、交通渋滞、交通事故、排気ガス公害など各般にわたる対策に全力をあげているところであり、運輸政策審議会答申の具体化は、本市における交通政策推進にとって、多大の障害になることは必至であると思われま

す。よって、川越市議会は政府に対し次の事項について措置されるよう要望いたします。
一、去る第八十五回国会(衆院)での六党共同提案「全会一致で実現した決議(地方陸上公共交通維持整備に関する件)」の主旨(立法・行財政措置)を速やかに具体化すること。
二、「マイカー優位の交通体系づくり」は撤回すること。
三、軌道系中量輸送機関を含む新交通システムの導入は、あくまでも地域住民の意見反映、既存交通との調整、労働者の雇用、生活の保障を前提としておこなうこと。

▼川越商業高等学校の庭球コート設置に関する請願書
— 継続審査 —
川越商業高等学校は特に教科外の部活動について、運動・文化両面において、県下のみならず全国的にもその活躍が認められている。庭球部も、多数の部員を擁し毎日練習に精進して、関東大会入賞等その成果は大いに認め、きものがあり、これも川越駅西口前の仮設コート借りられたからである。またこのコートは市民館主催のママさんテニス活動等にも利用されており、社会体育の面でも意義深いものがある。
この仮設コートの敷地は、近い将来に返還しなければならぬ状況にあると聞いており、生徒部員並びに関係者はたいへん不安に感じている。

▼旭町二丁目小公園設置方請願書
— 継続審査 —
旭町地区内には、公の機関や会社、工場、スーパー、娯楽機関など数多く存在し、その面積は町内総面積の三分の一にも及んでいる。
又住宅区域として近年人口が過密化し、自動車の増加、道路の狭隘などで交通事故の原因にもなっている。
当自治会は五十二年頃頃から機会ある毎に、市当局(特に青少年課)に対し小公園の設置方につき交渉を進めてきたがその都度、市有地が無いとの理由で、未だその実現を見ない。
暫定的処置として地区内に空地を見つけ、地主に交渉して借り受け遊び場として多彩に利用してきてきたが、それも最近新築するため返

還してしまいました。
聞くところによると職業訓練校が狭隘のために移転することに決定したとのことであり、これが事実とすれば是非共、その跡地の一部を小公園として指定いただきたい。
との主旨により旭町二丁目一〇の二八川島七郎氏ほか六四七名より提出されました。

昭和五十五年度決算は

継続審査

本定例会第一日(十二月二日)に提案された、昭和五十五年度川越市一般会計歳入歳出決算認定についてなど十一決算については、その審査のため「昭和五十五年度決算特別委員会」を設置、第十五日(十二月十六日)に審査されまし

- 計歳入歳出決算認定について
- 昭和五十五年度川越市公益質屋事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 昭和五十五年度川越市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 昭和五十五年度川越市休日急患診療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 昭和五十五年度川越市畜場事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 昭和五十五年度川越市競輪事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 昭和五十五年度川越市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 昭和五十五年度川越市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 昭和五十五年度川越市江川流域下水道建設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 昭和五十五年度川越市都市下水路事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 昭和五十五年度川越市川越都市計画川越駅東口市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算認定について

委員長	小川芳雄
副委員長	永堀善一
委員	吉野辰雄
委員	矢部操
委員	須永富男
委員	牛窪音次
委員	菊地実
委員	高橋康博
委員	山村健仁
委員	宇津木克雄
委員	江田俊雄
委員	水口和夫

- 昭和五十四年度決算十二件(昭和五十四年度決算特別委員会に付託) 継続審査
- 昭和五十五年度川越市水道事業決算認定について 認定

農業委員を推せん

農業委員会等に関する法律第十二条第二号の規定による選任委員の推薦について

本市議会推せんのため、選挙した結果、下記の議員が被推せん者として当選いたしました。

- ※ 沢田 勝五郎 議員
- ※ 藤倉 太郎 議員
- ※ 島村 権治 議員
- ※ 仲 孝輔 議員
- ※ 伊藤 義郎 議員

中学校校舎などを取得

今回の取得は既に開発公社が取得していた建物等、川越市が引取ることとしたものです。取得物件の内容は次のとおりです。

去る九月九日開会の本市議会第六回定例会において、継続審査の付託を受けた案件は、閉会中付託委員会において慎重に審査され、その結果はつぎのとおりです。

固定資産評価審査委員会委員を同意

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

本市固定資産評価審査委員としてつぎの方が同意されました。

- 川越市大字下松原七十番地一 村田 興平

- 取得物件 一、原案可決
- 川越市大字鯨井五百六十二番地二所在建物、鉄筋コンクリート造四階建、延四千六百一・四〇平方メートル
- 取得予定価格 金一億六千八百四十四万二千五百九十九円

- 取得物件 一、原案可決
- 川越市大字鯨井五百六十二番地二所在建物、鉄筋造二階建、延九百六十四・九六平方メートル
- 取得予定価格 金六億千七百九十五万三千四百三十二円

一般質問

- 今定例会では、三日間にわたりの議員より一般質問が行われました。
- * 田島嘉平 議員
- 一、防災道路について
- 矢部 正左衛門 議員
- 一、文化財の収集について
- 井上精一 議員
- 一、鴨田に建設予定の埼玉医大病院について
- 二、都市計画道路、川越・上尾線について
- 仲 孝輔 議員
- 一、三光町十三・十五番地等取り残された地域の公共下水道計画について
- 二、月吉町市営住宅の水洗化工事促進について
- 菊地 実 議員
- 一、市立病院の必要性について
- 二、指名入札など契約の改善について
- 三、中学の今後について
- 村田 昭寿 議員

- 一、市街化区域内の農地について
- 忍 田 宗和 議員
- 一、交通安全対策
- 1 駐輪場設立に伴い自転車条例の設定について
- 2 通学児童にヘルメットの着用について
- 二、市営住宅に関する諸問題について
- 江田 俊雄 議員
- 一、コンピューターの利用拡大とプライバシー保護について
- 二、東清掃センター(芳野)について
- 山根 隆治 議員
- 一、小学校に貸し傘制度を作ることに
- 二、市立墓地の建設について
- 三、目の不自由な方の為の盲導犬育成事業について

- 細野 浩平 議員
- 一、市道改良整備に関する請願陳情の処理について
- 二、水田地帯における農業施策について
- 安田 謹之助 議員
- 一、年末の中小・零細企業対策について
- 二、青少年の非行化対策について
- 三、下水道整備の促進について(旧市街地北西部)
- 高橋 康博 議員
- 一、駐車場問題について
- 佐藤 恵士 議員
- 一、農地の宅地なみ課税について
- 山村 健仁 議員
- 一、「行政改革」と来年度の予算編成について
- 二、児童館の建設構想について
- 三、川越線の電化、複線について
- 木村 豊太郎 議員
- 一、請負契約の問題：「談合」などについて